



新入園児保護者説明会資料

令和6年度 入園のしおり (ダイジェスト版)

本園では、できる・できないではなく、
しようとする子どもに育てていきたいと考えています。

1 入園前から心掛けておきたいこと

- 早寝・早起きなど、規則正しい生活を送らせる。
- 規則正しい食事を心掛け、特に、朝食をしっかりとらせる。
- 自宅以外でトイレを使う体験をさせておく。
- お子さんが自分でできることに手を貸すのではなく、自らしようとするように励ます。

- 手洗い・うがい
- 手洗い後、タオルやハンカチでのふきとり
- スプーンや箸などを使っての食事
- 朝の用便
- 靴の着脱
- 衣服の着脱(帽子や靴下も含む)
- トイレ使用後の水流しやスリッパの整頓
- おおつやトレーニングパンツではなく、パンツを着用
- 片付け

2 登降園について～ 登園は1日の園生活の始まり、降園時も含めて一人で通学するための出発点 ～

(1) 登降園

- 保育は午前8時40分開始。
- 登園時間は午前8時40分～8時50分 時間厳守で。
- 正門の開門は、登降園時刻の10分前。登園時間まで正門の中で親子で手をつないで待機。
- 登降園は正門を使用。8時50分を過ぎたら、職員玄関へ回る。
- 登降園は、交通ルールやマナーを教える良い機会。
- お子さんの荷物は、お子さんが持つ。
- 正門に入る際には、園服(ハンカチ・ティッシュ・名札)・園帽をきちんと着用。
- 迎えは、学年ごとに指定された場所で待機。担任の姿が見えたら近くに集合。
- 名前を呼ばれたら、担任とお子さんのいるところへ速やかに移動。
- 降園後は、園敷地や小学校土手などで遊ばず、どこかへ立ち寄らず、まっすぐに帰宅。

(2) 保育時間中の担任等への連絡

- 登園時や保育時間中の担任等への直接連絡(対面や電話)は控える。
- 必要な連絡は、お子さんに「お知らせメモ」を持たせる。
- 時間を要する連絡や相談などは、降園後あるいは、約束した時間に。

3 欠席や遅刻、早退等の連絡について

- (1) eメッセージで当日の8時50分までに連絡。それ以降の連絡は、必ず電話で連絡。

電話番号 231-3170または 231-3177

※「その他連絡」での相談ごとなどは控える。

- (2) 疲れが見えたり、登園を渋ったりする様子がある場合は、早めに担任に連絡し、相談を。

4 送迎の方法について

- (1) 届け出た方法で、交通ルールを守って送迎。変更が生じた場合は、必ず担任に連絡。
(2) 成人されている、ご家族あるいは保護者から委託された方が、責任をもって送迎。
(3) お連れのお子さんから絶対に離れない。小学生なども保護者の方から離れない。
(4) 道路では、右側の路側帯内をお子さんを建物側にし、必ず手をつないで歩行。
(5) 自家用車送迎は、必ず園に届け出た駐車場に駐車。
(6) 自転車送迎は、お子さんにヘルメットを必ず着用させ、道路の左端を安全に走行。自転車は、正門両脇に駐輪。保護者の方もヘルメット着用の努力義務が課されている。
(7) 送迎後は、速やかに引き取る。

8 服装について

(1) 園服

- 記名済みのハンカチやティッシュペーパーを園服のポケットに入れる。
- 名札を左胸に付けて登園。

(2) 園服の下に着る服

- お子さんが、安全に伸び伸びと遊びに没頭できる服装。
- お子さんが一人で着脱でき、動きやすく、汚れてもよいもの。フード付きの服や丈の長いスカートは遊ぶのには危険なので着用させない。

(3) 園服の上に着る服など (10) 雨具

- 上着やレインコート、マフラー、手袋などは、送ってきた方が持ち帰る。
- お子さんが自分で開閉できる傘(年少児については保護者が持ち帰る)。

(9) 靴

- 上履きは、白色(持ち帰りには上履き袋を使用)。
- 下履きは、履きやすさや活動のしやすさ、扱いやすさなど、遊ぶのにふさわしい物を選ぶ。

(11) 着替え用の衣類

- お子さんが自分で着やすいものを用意。
- 着替えた物を持ち帰った際や、季節の変わり目などに点検し、常時、必要な物をそろえておく。

10 その他

- (1) 小さなものでも、幼稚園に持参する全てのものに、必ずはっきりと記名。
(3) 来園する場合は、保護者以外の方も保護者用の名札を見える位置に必ず着用。